



## このまちとともに次の100年

- ◆ **歴史** 民生委員制度は、大正6年に岡山県で「済世顧問制度」が創設されたことに始まり、大正7年には大阪で「方面委員制度」が発足し、後に全国的な制度として発展。三重県では大正12年6月21日に「三重県方面委員設置規定」を公布。

### 伊勢市の歴史

- ・大正12年12月27日、宇治山田市に方面委員を15名委嘱。昭和6年、桜木町に開所。
- ・昭和7年2月、新たに18名が知事から委嘱。
- ・昭和8年、方面委員会が中心になり方面事業後援会を組織して、養老委員・授産施設を経営、社会事業の推進を図る。
- ・昭和21年9月13日、民生委員令制定に伴い、同年10月1日、民生委員推薦委員会（20名）を設置。同年11月15日、民生委員を推薦。
- ・昭和21年12月1日、50名の民生委員が厚生大臣（当時）から委嘱。
- ・平成6年、7つの法定単位地区民生委員児童委員協議会（民児協）を設立。同時に『伊勢市民生委員児童委員協議会連合会』を設立。
- ・平成17年11月1日、伊勢市は二見町・小俣町・御菌村と合併し新市が発足。
- ・平成18年4月1日、伊勢市・二見・小俣・御菌の10地区の単位民児協は、『伊勢市民生委員児童委員協議会連合会』として新たにスタート。その後、12地区の単位民児協となる。

### 民生委員活動のあゆみ

民生委員・児童委員はさまざまな活動を通じて  
 あなたのまちの安心を支えています  
 民生委員・児童委員はあなたの必要な支援につなぎ  
 ネットワークであなたを支えます

伊勢市の民生委員・児童委員数

令和5年4月1日

民生委員・児童委員数(内主任児童委員数)			単位民児協
男	女	計	
131名 (3名)	147名 (25名)	278名 (28名)	民生委員・児童委員は市内の全ての地域に設置されています。現在は12地区の単位民児協があり、それぞれの地域に根ざした活動を行っています。

- ◆ **組織** 単位民児協は、五十鈴・倉田山・厚生・宮川・港・城田・豊浜・北浜・南部・二見・小俣・御菌地区です。12地区の単位民児協会長と主任児童委員部会の代表で構成する『伊勢市民生委員児童委員協議会連合会』では、毎月1回理事会を開催し、活動にあたって連携や情報共有をしています。



## ◆活動

民児協での活動を基本に「支えあい・助け合い」によるまちづくりのために、各地区で積極的な啓発活動や幅広い世代に対する見守り活動・ふれあい活動を通じ「早期発見・関係機関への橋渡し・必要な支援」が円滑にできるよう、行政・社協・地域包括支援センター・自治会・ボランティアと連携しながら活動しています。また、県・市が主催する研修会や県外の民児協との意見交換を通じ、それぞれの資質向上にも積極的に取り組んでいます。

特徴的な活動としては、連合会内に「広報委員会」及び児童福祉を専門とする「主任児童委員部会」を組織しており、「広報委員会」では市広報への記事掲載や独自のパンフレット作製、また紙芝居を作り周知啓発を行っています。

### 1 2 地区の民生委員児童委員協議会では様々な取り組みをしています

小学生の登下校見守り



紙芝居の披露



高齢者の見守り・訪問



高齢者の集い



5/12 民生委員の日の街頭啓発



ラジオ体操



フレイル健康体操



社協赤い羽根募金協力



ボランティア活動を通じ「つながることの幸せ」を感じながら活動しています  
誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けられる地域づくりを進めています